

非常災害時の対応について

非常災害時等の対応について、本校では次のような対応をとります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 相模原市内において、「震度5強以上」の地震が生じた場合

登下校時	○生徒は自宅または学校のいずれか近い方を自ら選択し、安全に留意し、自宅・学校に直行します
学校にいる時	○授業を中止し、 <b>生徒は保護者等へ引き渡すまで学校で保護します</b> ○連絡可能な状況であれば、相原中学校グループメール等にて「生徒引き渡し」を連絡しますが、連絡が困難な状況が想定されます
在宅時	○ <b>学校再開の連絡が確認されるまでは休校となります</b> ○相原中学校グループメール等にて「休校」、「学校再開」を保護者に連絡します

・震度5弱以下の地震が生じた場合は、原則、「通常登校」としますが、「休校」、「時間繰り下げ登校」等の対応を行う場合は、相原中学校グループメール等にて、保護者に連絡します。

2 大雨・暴風・大雪等において、「特別警報」が発表、または、「避難指示」が発令された場合

登校前	○ <b>休校</b> とします。登校させないでください
学校にいる時	○授業を中止し、 <b>生徒は保護者等へ引き渡すまで学校で保護します</b>

3 大雨・暴風・大雪等において、「警報」が発表・または、「高齢者等避難」が発令された場合

登校前	○状況により、登校を見合わせます
学校にいる時	○状況により、早めに下校したり、下校を見合わせたりします
休日の部活動等	○警報が発令されているときは、活動を中止とします（大会、コンクール等の実施は主催者の判断によりますので、顧問の連絡・指示に従ってください）

・「特別警報」、「警報」等の発表が前日において予測できる場合は、通知もしくは相原中学校グループメールにて、翌日の対応について保護者に連絡します。その他、緊急な対応を講ずる場合は、相原中学校グループメール等において保護者に連絡します。

・登校時において、生徒への危険が予測されると保護者が判断した場合は、「自宅待機後に遅れて登校」とすることも可能です（学校にご一報いただければ、「遅刻」扱いとはいたしません）。

以上

問い合わせ先 副校長 小方 伴子  
電話 773-1451